

# 早稲田社会学会ニュース 第51号

2018年4月27日発行

早稲田社会学会事務局

〒162-8644 東京都新宿区戸山1-24-1

早稲田大学文学部 社会学研究室内

Tel: 03-5286-3742

E-mail: socio-office@list.waseda.jp

URL: <http://www.waseda.jp/assoc-wss/>

## 今回のニュースの内容

1. 第70回早稲田社会学会大会および総会開催のお知らせ
2. 本年度大会シンポジウムについて
3. 大会一般報告および『社会学年誌』第60号投稿の募集
4. 2018年度研究助成の募集
5. 第1回早稲田社会学会・三田社会学会合同研究例会（第40回早稲田社会学会研究例会）開催のお知らせ
6. 入退会者のお知らせ
7. 学会費納入のお願い

### 1. 第70回早稲田社会学会大会および総会開催のお知らせ

本年度の早稲田社会学会大会および総会が、2018年7月14日（土）に、早稲田大学文学学術院（戸山キャンパス 33号館3階第1会議室）において開催されます。シンポジウムのテーマは「社会学研究と社会学教育」です。詳細につきましては次項「本年度大会シンポジウムについて」をご参照ください。一般報告などを含むプログラムの詳細につきましては、学会HP上にてお知らせする予定です。

事務局では大会での一般報告を募集いたします。報告を希望される方は、第3頁をご参照のうえ、事務局までお申込みください。

### 2. 本年度大会シンポジウムについて

テーマ：社会学研究と社会学教育

大会参加費：一般 1000円（学部生は無料）

報告者：江原由美子（横浜国立大学）

『社会学分野の参照基準』とは何か？——『大学教育の質保証』の動向との関連で

大久保孝治（早稲田大学）

「大学生が社会学と出会うとき」

藤田結子（明治大学）

『周縁』の周縁で教える——米英日の比較、および他学部での社会学教育について

討論者：岡本智周（早稲田大学）・鈴木洋仁（事業構想大学院大学）

司会者：石倉義博（早稲田大学）

## <趣旨説明>

昨今話題となっている「人文・社会科学の危機」に対して、「危機」の構成や社会的背景を探った昨年度のシンポジウムに引き続き、本年度のシンポジウムでは、社会学の学問的意義と教育的意義という視点から、どのように「危機」に回答できるかを考えたい。

社会学の学問的意義と言っても、社会学が取りあつかう領域は、広く、多様である。また、未知の問いや事象を発見することにも重きがおかれている社会学では、同じ領域であっても、何を研究対象とするのかすら自明ではない。そのような事情から、しばしば「社会学者の数だけ社会学がある」と言われもする。したがって、社会学の学問的意義を示すためには、まず、領域ごとに事象、概念や理解の仕方が異なるなか、多種多様な研究が同じ社会学という学問であり、固有の学問的意義があることを、社会学を学ぶ学生を含めた非専門家に対して示す必要がある。

また、社会的事象に向き合い、探求する構えを社会学と呼ぶのであれば、問いの立て方や思考のプロセスを省略して、研究の成果や面白いパースペクティブのみを「知見」として、あるいは研究・分析の手法をハウツー的に教え込むことは、社会学の営みからは遠いものとなる。そのため、社会学においては、社会学教育のあり方、また社会学を学ぶことの意義の示し方も、社会学固有の特性に根ざしたものとする必要がある。

これは、社会学を研究することと、社会学を教育することの差異をどう埋めるのかという問題でもある。「社会学する」こと、「社会学的に考える」ことを、学生が身につけることを社会学教育の目標に設定すれば、この問題は解消できる。しかし、多少なりとも社会学者に「なる」という目標設定は、必ずしも社会学を専門としない学生にとって現実的なものとはいえない。社会学という学問分野や研究者養成の存在意義と、専門家養成を目的としない社会学教育課程の存在意義とを乖離させないためには、より実態に即した、学問的意義と教育的意義を架橋するような目標設定が必要となる。他方、社会学の外部に、「社会的有用性」のような基準を置くのであれば、社会学という学問の自律性を失わせることにもなりかねない。

日本学術会議社会学委員会「社会学分野の参照基準検討分科会」が、2014年に発表した「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準 社会学分野」（以下、「参照基準」）は、社会学の学問的意義と教育的意義を明示するひとつの試みであるといえよう。日本社会学会社会学教育委員会を中心に作成された「参照基準」では、社会学の定義、および社会学固有の特性が提示された上で、社会学を学ぶことで学生が獲得すべき基本的な知識・理解・能力、そして社会学の学修方法と学修成果の評価方法が提起されており、「教育の質保証」という課題のもと、社会学専門課程以外や教養科目での教育をも視野に入れた、どうなれば「社会学を学んだ」といえるのかという「標準」が提示されている。

加えて、「参照基準」では、「規範的科学」としての社会学の特性が強調されており、「社会学の学びを通じて獲得すべき基本的な能力」として、社会のなかの「多様性を理解する能力」、「社会を構想し提言する能力」を挙げると、社会への実践的コミットメントを強く志向するものになっている。

前述のとおり、社会学教育の目標や意義はどのようにあるべきか、それは学問分野としての社会学固有の意義とどのように関連するのかという問いは、社会学者が共通して向き合うべきものだといえる。したがって、「参照基準」を「標準」の押しつけとして拒絶するのも、単純に迎合するのもなく、この問いへのひとつの答えとしてとらえ、それに対して社会学的に回答することは、意義の大きいことだと考えられる。とりわけ、社会的流動性、多様性の高まりが、必ずしも他者との共同性を高めず、むしろ様々な社会的分断の発生が指摘される現代社会において、学問の自律性を維持しつつ、社会学、そして社会学教育がなしうることを模索するのは、アクチュアルな課題でもある。

このような問題意識のもと、本シンポジウムでは、まず「参照基準」の作成に携わった社会学者に登壇いただき、作成の経緯や意図について論じていただく。加えて海外で社会学教育を受けてきた社会学者にも登壇いただき、「日本の」社会学教育の相対化を図る。さらに複合的・学際的な学部学科で社会学教育に携わっている社会学

者に登壇いただくことで、「参照基準」が強調する、社会学部・社会学科以外の学部学科における社会学教育の意義について、その実際についてご報告いただく。そして討論者およびフロアからの意見も汲み取りながら、シンポジウムを、社会学と社会学教育の問い直しを図る場としたい。

(早稲田大学 石倉義博・明星大学 熊本博之)

### 3. 大会一般報告および『社会学年誌』第60号投稿の募集

報告および投稿を申し込む方は、以下の項目をA4の用紙1枚に記入し、事務局宛て郵送またはE-mailにてお送りください。報告と投稿の両方に申し込む場合には、それぞれ別の用紙で申し込みをお願いいたします。

大会一般報告、または『社会学年誌』第60号投稿、のいずれかを明記してください

- (1) 氏名
- (2) 所属
- (3) 郵便番号、住所、電話番号、FAX番号、E-mailアドレス
- (4) 題目（副題を別として25字程度まで）
- (5) 内容概略（200～400字程度）

大会報告：申し込み締め切りは、5月15日（消印有効）です。

『社会学年誌』投稿：申し込み締め切りは、6月30日（消印有効）です。

『社会学年誌』原稿の提出締め切りは、8月末日（消印有効、郵送のみ受付）です。申込書提出後の題目、内容の大幅な変更は認められませんのでご注意ください。また、申込後に投稿を辞退なさる場合は、8月15日までにその旨を必ずご連絡ください。なお、分量、書式その他、投稿規定については、『社会学年誌』の最新号（第59号）をご参照ください。

現在早稲田社会学会会員でない方で報告もしくは投稿をご希望の方は、上記の申込書とあわせて入会申込書をお送りください。入会申込の手続きまたは申込書の入手方法につきましては、学会HPの「入会案内」をご覧ください。事務局までお問い合わせください。

### 4. 2018年度研究助成の募集

これまでに当学会に寄せられた寄付金により、寄付者のご意思を尊重して、次の要項により会員各位の研究活動を助成いたします。

助成対象：早稲田社会学会の発展に寄与する研究活動  
助成額： 1件15万円程度を上限とする

助成を希望される方は事務局までご連絡ください。追って「申請書用紙」をお送りいたします。申請書の提出締め切りは、5月15日（消印有効、郵送のみ受付）です。なお、「早稲田社会学会研究助成取り扱い要領」の規定により、「助成の直前の年度まで継続して2年以上の会員歴がある」方が対象となります。また、研究助成を受けられた方には、学会大会一般報告（または学会誌投稿）により、その成果を報告していただくようお願いいたします。また、この趣旨に賛同される方からのご寄付も募っております。寄付については事務局までお問い合わせください。

## 5. 第1回早稲田社会学会・三田社会学会合同研究例会（第40回早稲田社会学会研究例会）開催のお知らせ

第1回早稲田社会学会・三田社会学会合同研究例会（第40回早稲田社会学会研究例会）が下記の要領で開催されます。早稲田社会学会と三田社会学会では、さらなる社会学研究の向上を図るため、お互いの交流を深めるためのプロジェクトを立ち上げました。今回はその第一弾として、両学会の若手研究者による研究発表会を行います。みなさまのご参加を心よりお待ちしております（以下敬称略）。

日時：2018年5月19日（土）14時～17時

会場：早稲田大学文学部（戸山キャンパス）39号館6階第7会議室

[第一報告]

報告者：高橋かおり（立教大学・早稲田社会学会）

「文化政策から見たプロフェッショナルとアマチュアの境界——芸術家の定義をめぐる」

討論者：森山至貴（早稲田大学）

[第二報告]

報告者：後藤一樹（慶應義塾大学・三田社会学会）

「〈漂泊〉と〈定住〉の交響史——四国遍路のクロス・ナラティブ研究」

討論者：有末賢（亜細亜大学）

司会者：熊本博之（明星大学）・岡原正幸（慶應義塾大学）

## 6. 入退会者のお知らせ

理事会において次の方の入会が承認されました。（以下敬称略）

2017年12月9日理事会	品田知美（早稲田大学文学学術院・非常勤講師）
2017年12月9日理事会	柿沼涼平（早稲田大学大学院文学研究科修士課程）

理事会において次の方の退会が承認されました。（以下敬称略）

2017年12月9日理事会	竹越 遥
---------------	------

## 7. 学会費納入のお願い

今年度の学会費を、同封の「郵便振替払込書」にてお振り込みくださいますようお願い申し上げます（今年度分をすでに納入されている方および名誉会員の方宛てには、払込書は同封しておりません）。

年会費： 一般会員 5,000円 学生会員 3,000円
------------------------------

口座番号： 00100-3-38020

加入者名： 早稲田社会学会

■学会費の納入にご理解とご協力をお願いいたします！

近年、学会費納入率が低下しており、学会運営に支障をきたしております。会員の皆様には、引き続き、早稲田社会学会活動にご理解いただき、会費を納入いただけますようお願いいたします。

以上